

研究報告

太平洋貿易の新たな構図 —米中経済関係の構造的変化—

専修大学経済学部教授

大橋英夫

要 旨

近年の米中対立により、戦後の国際貿易を牽引してきた太平洋貿易が変容を遂げつつある。この間、長期にわたり「双子の赤字」を抱えている米国と輸出と投資を梃に高度成長を達成した中国は、グローバル・インバランスにおいて両極端に位置する。一般に貿易自由化・グローバル化は多大な利益をもたらすが、特定地域・産業に限定すれば深刻な負の影響を及ぼす。この「チャイナ・ショック」を背景にして、米国にトランプ政権（第1次）が誕生した。「米国第一」・単独主義志向のトランプ政権は対中デカップリングを進めた。次のバイデン政権はトランプ政権と異なり、同盟国・友好国との国際協調を図ったが、対中政策では第1次トランプ政権の制裁・規制を継承した。米中関係が対立の様相を呈するに伴い、中国の対米輸出が減少する一方で、中国の第三国経由の米国向け迂回輸出に加えて、中国に立地する対米輸出の生産拠点が周辺国に分散する動きがみられる。この動きは太平洋をめぐる日本・東アジア・米国からなる「三角貿易」構造をより多層的・重層的に変えるとともに、東アジアの後発経済に成長の機会を提供している。

キーワード：米中関係、貿易摩擦、直接投資、付加価値貿易

JELコード：F14、F23、F52

はじめに

第2次世界大戦後のアジア太平洋地域では、貿易自由化とグローバル経済化が進行するなか、日本・東アジア・米国からなる「三角貿易」構造が形成された。日本から近隣の東アジアに資本財・中間財が供給され、いまだ豊富な労働力を有していた新興工業経済（NIEs：Newly Industrializing Economies）がこれを組立・加工し、大量の労働集約的工業製品が米国市場に向けて輸出された。この「三角貿易」構造のもとで、輸出志向工業化戦略を採った東アジアは未曾有の高度成長を実現し、韓国や台湾はいまや先進経済に分類されている。21世紀に入ると、中国が日本や東アジア先進経済の製造部門を直接投資の形で取り込み、急速に「世界の工場」へと躍進した。こうして現在の太平洋貿易は、世界最大の輸出国である中国と世界最大の輸入国である米国との通商関係に代表される。しかしながら、この過程において、日本・東アジアとその工業製品を受け入れてきた米国との間では、深刻な貿易摩擦が繰り返されてきた。日米貿易摩擦から始まった米国との通商紛争は、21世紀に入ると米中貿易摩擦に進展し、第1次トランプ政権以後、米中関係は安全保障分野をも包摂した深刻な対立の様相を呈している。

ここでは、太平洋貿易の中心をなす米中経済関係の変容に焦点を当てる¹。まず米中経済摩擦の背景と第1次トランプ政権下の米中貿易戦争、バイデン政権の対中政策を考察したのち、米中対立により変容しつつある太平洋貿易の新たな構図を検証してみたい。

1. 米中経済関係の基本構造

（1）米国の貯蓄不足と中国の貯蓄超過

まず、太平洋貿易において圧倒的な比重を占める米中両国の貯蓄・投資バランスを確認しておこう（図1）。一見して明らかに、両者の動きはきわめて対照的である。過去半世紀にわたり米国の貯蓄率は一貫して低水準を続けているのに対して、中国は1990年代半ばに貯蓄超過に転じると、その後、貯蓄率は大幅に上昇し、今日にいたっている。国民経済計算では、貯蓄・投資バランスは経常収支を表している²。ここから、米国が1970年代初頭のニクソン・ショック以後、巨額の経常赤字を続けているのに対して、中国は改革開放後の10余年を経た頃から巨額の経常黒字を計上するようになった。

次に、これをグローバル・インバランスの観点から確認しておこう

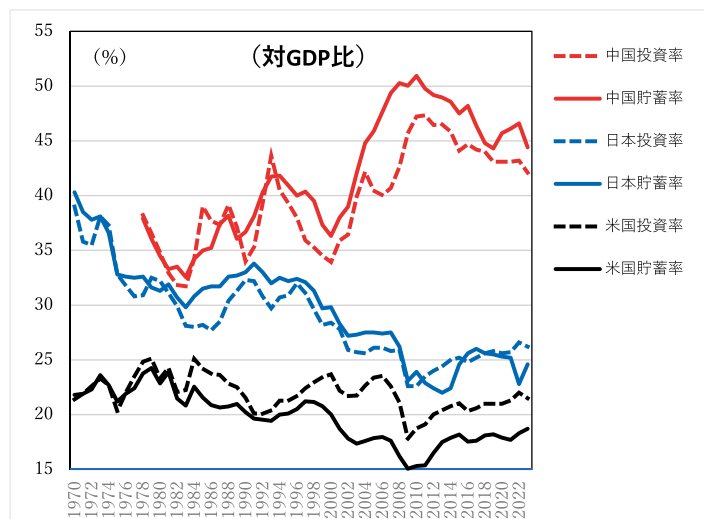
¹ 中国のWTO加盟までの米中経済関係については大橋(1998)、第1次トランプ政権下の米中貿易戦争については大橋(2020)を参照。

(図2)。過去50年余りの米中日の経常収支をみてみると、米国はクリントン政権の一時期を除いて、一貫して大幅な経常赤字を抱えており、財政・経常収支の「双子の赤字」が続いている。一方、1980～90年代に大幅な経常黒字を続けていたのは日本であり、2000年代以後は中国が巨大な経常黒字を記録している。ここから明らかなように、1980～90年代は日米貿易摩擦が国際経済の主要な争点であり、2000年代以降は平成不況に陥った日本に代わり、台頭した中国と米国との軋轢が世界経済の攪乱要因となっている。

(2) 米中貿易の推移

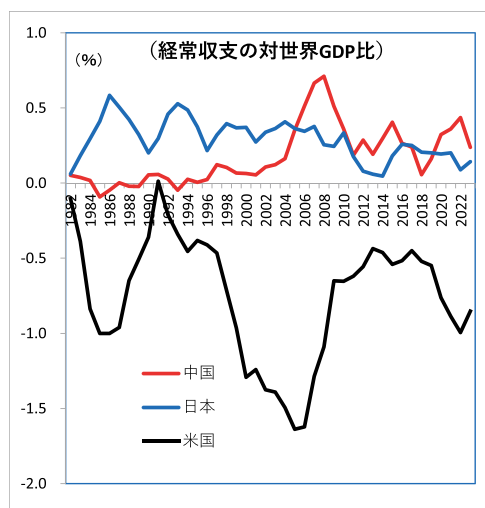
戦後、東アジアに高度成長をもたらした太平洋貿易は、現在では世界最大の輸出国・中国から世界最大の輸入国・米国への輸出を中心に動いている。米国の国別輸入動向を振り返ってみると、1990年代半ばまで日本とカナダが重要な役割を演じた(図3)。しかし1990年代半ば以後、日米構造協議による貿易不均衡の是正に向けての動きとバブル崩壊に直面した日本が比重を落とす一方で、北米自由貿易協定(NAFTA)の効果もあり、カナダに加えてメキシコが重要な対米輸出国として登場した。そして2001年末のWTO

図1 日米中の貯蓄・投資バランス



資料: International Financial Statisticsより作成。

図2 グローバル・インバランス



資料: International Financial Statisticsより作成。

² 国民経済計算では、貯蓄・投資バランスと経常収支との間には、次のような関係が成り立つ。

$$Y = C + S + T$$

$$Y = C + I + G + (X - M)$$

ここで、Y: 国民所得、C: 民間消費、S: 貯蓄、T: 租税、I: 民間投資、G: 政府支出、X: 輸出、M: 輸入とすれば、(1)・(2)式は次のように整理できる。

$$C + S + T = C + I + G + (X - M)$$

$$(S - I) = (G - T) + (X - M)$$

そして、財政赤字がなければ、経常収支は貯蓄・投資バランスと等しくなる。

$$(S - I) = (X - M)$$

このように、貯蓄超過は経常収支の黒字、貯蓄不足は経常収支の赤字を意味する。

加盟を契機として中国の対米輸出が急増し、第1次トランプ政権が対中制裁・追加関税措置を発動するまで、中国が米国の最大の輸入相手国の地位を保持した。2023年の米国の国別輸入では、中国とメキシコの順位が逆転した。後述するように、第1次トランプ政権以後、中国の対米輸出は対中制裁・追加関税を回避する方向に動き、中国の対外貿易は第三国経由の対米輸出などにみられるように、きわめて多元化しつつある。

(3) 米国内の「チャイナ・ショック」

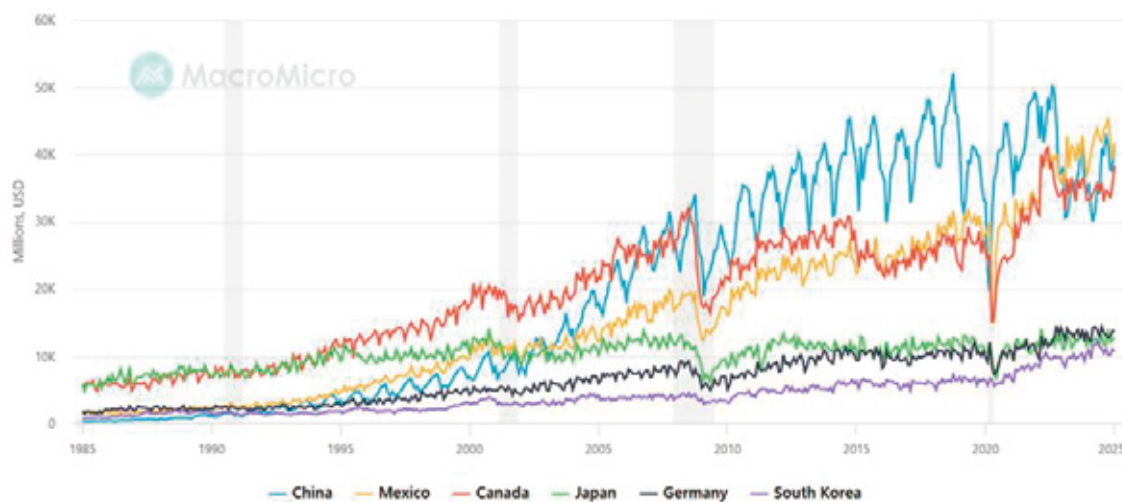
WTO加盟後、中国の経済的台頭は著しく、2009年には世界最大の輸出国となった。多くの中国の貿易相手国は大量の中国製品の流入に直面した。中国の最大の輸出先となった米国では、中国製品の流入に伴う負の影響は「チャイナ・ショック」と呼ばれた。対中貿易赤字が米国のマクロ経済に及ぼす影響は限定的かつ拡

散的であるために、たとえば、GDP成長率に及ぼすインパクトはきわめて限定的である。しかし特定地域・産業に対する負の影響は想像以上に甚大である。

D・オーター (David Autor)らの研究は、人口・経済分析に使用されるコミュニティー・ゾーン(2000年に全米709地域)を単位として、「チャイナ・ショック」のインパクトを地域・産業別にきわめて仔細に分析し、貿易自由化の利益は局地的には深刻な負の影響に転じることを実証してみせた³。それによると、中国製品と競合する産業が立地する地域では、製造業雇用の減少、失業の増加、それに伴う社会保障給付の急増がみられた。地域的には、「ラストベルト」に加えて、繊維や家具といった伝統産業が温存されてきた地域を「チャイナ・ショック」は直撃した(図4)。

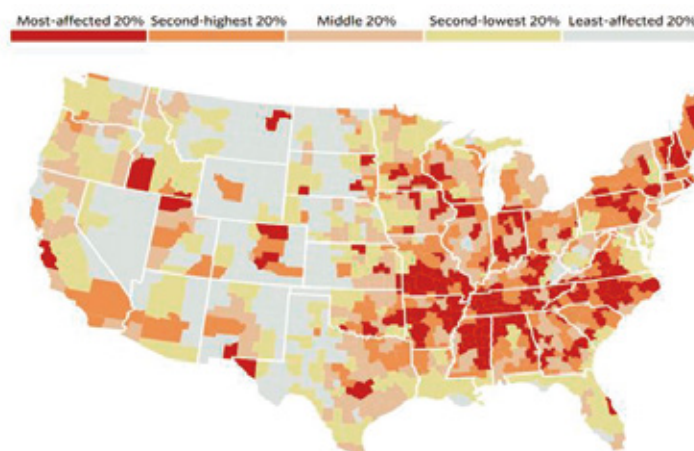
2016年の大統領選挙でトランプ候補は、このような研究成果を巧みに利用して、「チャイナ・ショック」の深刻さを煽った⁴。たしか

図3 米国の国別輸入動向



資料: MacroMicro <<https://en.macromicro.me/charts/977/imports-goods-countries>>.

図4 中国製品の輸入の影響を受けた米国内の地域

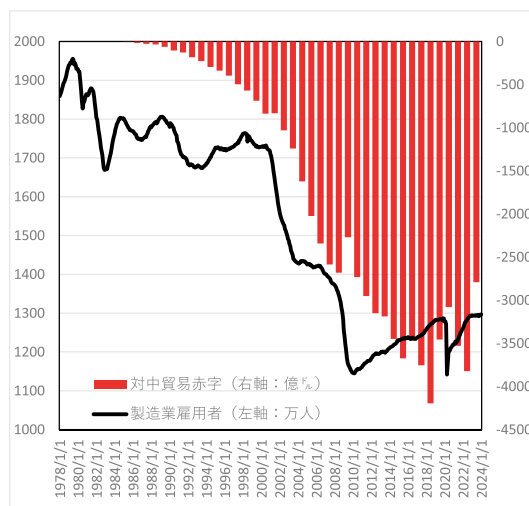


資料: "The Parts of America Most Vulnerable to China" <<http://chinashock.info/>>.

³ 主要論文は The China Trade Shock <<https://chinashock.info/>>に掲載されている。

⁴ その選挙参謀が第2次トランプ政権でも製造業・貿易担当の上級顧問に就いたP・ナバロである。その対中強硬論はNavarro and Autry (2011)、2016年大統領選挙のトランプ陣営の綱領はNavarro and Ross (2016)を参照。

図5 米国の製造業就業者数と対中貿易赤字の推移



資料：U.S. Bureau of Labor Statisticsより作成。

に米国製造業就業者数の減少期は、ちょうど対中貿易赤字の拡大期と重複する(図5)。もっともその根本的な原因は、IT革命に代表される米国の産業構造の転換を反映したものである。それでも「中国からの輸入に45%の関税を課す」というトランプ候補の主張は、「チャイナ・ショック」の直接の「被害者」といわれる「非ヒスパニック系白人・非熟練男性労働者」の心情に強く訴えるものがあつた。

2. 米国の対中政策と中国の対応

(1) 第1次トランプ政権の対中追加関税

第1次トランプ政権の成立に伴い、大統領選挙期間中から懸案となっていた対中貿易に関する各種調査が着手された。その調査結果を待って、2018年に入ると3つの対中貿易制限措置が発動された(表1)。このうち、①と②は必ずしも中国製品だけを対象にした措置ではなく、主たる輸入先が中国であったことから、実質的に中国製品を標的にした貿易制限措置とみなされた。

中国だけを標的にした措置が③であり、トランプ政権が強調する単独主義を象徴する政策措置であつた。その後、301条追加関税の対象品目リスト1～4が相次いで発表された(表2)。追加関税の対象品目としては、米国の対中依存度が相対的に軽微な品目が優先され、米国産業・消費者に重大な影響を及ぼしかねない品目は当初の選択から外された。とくに米国消費者への影響が大きいリスト4Bは、2020年1月の米中通商協議第1段階合意で発動が見送られた。

2020年1月の米中通商協議第1段階合意の具体的内容であるが、主要な懸案事項であつた知的財産や技術移転に関しては、すでに中国で立法措置などが採られており、実施済み事項の再確認にとどまった。ただし、中国は2020～21年に2000億ドル以上の対米輸入を拡大するという合意がなされた。これは2018年5月の第1回米中通商協議から米国川が固執した項目であつた。ところが、2年間で対米輸入を2000億ドル拡大するというのは、まさに高度成長期の中国の輸入を前提とした非現実的な目標であり、し

表1 第1次トランプ政権の対中貿易制限措置

① 1974年通商法201条に基づく太陽光パネル・大型家庭用洗濯機輸入に対するセーフガード措置	
2017年10月31日	米国国際貿易委員会(USITC)、同年初の業界団体の請願に基づく裁定発表
2018年01月22日	大統領布告、2月7日 発動
② 1962年通商拡大法232条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品輸入に対する安全保障措置としての関税賦課	
2017年04月20日	トランプ大統領領ロス商務長官に調査指示
2018年02月16日	商務省報告書発表
2018年03月08日	大統領布告、3月23日 発動
③ 1974年通商法301条に基づく知的財産権侵害などに対する対中制裁措置の課税リスト発表	
2017年08月14日	トランプ大統領、USTRに調査指示
2018年03月22日	USTR調査報告書発表
2018年04月03日	リスト発表

資料：White House, USTRのHPより作成。

かも中国が輸入を希望する品目はほぼ米国の対中輸出規制の対象となっていた。結局、その後のコロナ禍と米国の政権交替により、第1段階合意は実現にいたらなかった。しかし301条の追加関税はその後も継続されており、2020年以後も米国の対中輸入品目の66.4%に平均19.3%の関税率が適用されている (Bown 2024)。

(2) バイデン政権の対中政策

2021年に成立したバイデン政権は、中国を「唯一の競争相手」と位置づけると同時に、気候変動や国際衛生などの面で中国との共生を模索した。その対中政策は、次の3本柱からなる(大橋2023)。

第1は、第1次トランプ政権から継承された対中規制である。

表2 米国の対中301条追加関税品目と中国依存度(2020年)

追加関税	発動時期	主要対象品目	輸入依存度
リスト1	2018年7月6日	産業機械、電子部品など818品目(340億 ^{ドル})	5.2%
リスト2	2018年8月23日	プラスチック製品、半導体など279品目(160億 ^{ドル})	9.4%
リスト3	2018年9月24日	家電、食料品、家具など5,745品目(2,000億 ^{ドル})	13.4%
リスト4A	2019年9月1日	テレビ、電話、衣料品など3,243品目(1,200億 ^{ドル})	23.6%
リスト4B	2019年12月15日	携帯電話、PC、ゲームなど555品目(1,600億 ^{ドル})	84.2%

資料：White House, USTRのHPより作成。

表3 米国の制裁・規制リスト(2024年7月1日現在)

リスト	所管官庁	目的・対象	リスト掲載数・具体例
Entity List (EL)	Commerce Bureau of Industrial and Security (BIS)	輸出規制：米国安全保障・外交政策に反する活動に従事する事業体	715:Huawei、Hikvision、SMIC、YMTC
Specially Designated Nationals (SDN) List	Treasury Office of Foreign Assets Control (OFAC)	取引禁止：米国人とのすべての取引引きを禁じる事業体・個人	427: 保利科技、武漢天喻信息産業、新疆公安局、新疆生産建設兵団
Unverified List (UVL)	BIS	輸出規制：輸出許可前の検証ができず、最終用途に懸念があるユーザー	96: 中国航空発動機集団、昌河飛機工業、江西洪都航空工業、無錫必創
1260H List	Dept. of Defense (DOD)	調達禁止：米国で活動する中国軍関連企業(2026年6月30日～)	73:Hikvision、Huawei、SMIC、YMTC
Military End-User (MEU) List	BIS	輸出規制：米国製品を軍事転用する恐れがある外国事業体	70: 中国航空発動機集団、中国航空工業、哈爾濱飛機工業、哈爾濱通用飛機工業
Non-SDN Chinese Military Industrial Companies (NS-CMIC) List	OFAC	対外投資：監視技術分野を含む中国の軍事産業に関わる中国企業	68:Hikvision、Huawei、浪潮集団、SMIC
Uyghur Forced Labor Prevention Act (UFLPA) Entity List	Dept. of Homeland Security (DHS)	輸入禁止：新疆ウイグル自治区で強制労働によって製造された製品等	68: 合盛硅業、納思達、新疆大全新能源、新疆生産建設兵団
NDAA Section 1237 Chinese Military Companies (CCMC) List	DOD	対外投資規制：米国内で活動する中国の共産主義軍事企業	43: 中国商用飛機、中国船舶重工、高雲半導体
FCC Covered List	Federal Communications Commission (FCC)	設備認証：国家安全保障上の脅威となる中国電気通信事業者	10: 大華技術、Hikvision、Huawei、海能達、ZTE
Section 889 List (NDAA FY 2019)	DOD	調達制限:規制対象機器・サービス契約の調達・契約	5: 大華技術、Hikvision、Huawei、海能達、ZTE
Section 5949 List (NDAA FY 2023)	DOD	調達制限:リスト掲載企業が製造する半導体を使用した電子機器の調達	3: 長鑫存儲技術、SMIC、YMTC
Biotechnology Companies of Concern List	Office of Management and Budget, DOD	調達制限:リスト掲載企業が製造するバイオ設備・サービスの調達	5: 華大基因、MGI、Complete Genomics、藥明康德、藥明生物

資料：Goujon et al. (2024)より作成

まず、貿易規制には、追加関税に加えて、ウイグル強制労働防止法(UFLPA)などの輸入規制、輸出規制では、両用技術と新興・基盤技術規制、エンティティリスト(EL)に代表されるエンドユーザー規制がある。

次に、直接投資規制としては、外国投資委員会(CFIUS)の権限強化にみられる対内投資管理に加えて、米国から中国を含む懸念国への対外投資に関する大統領令(2024年10月最終規則発表)により、半導体・マイクロエレクトロニクス、量子情報技術、人工知能(AI)の対外投資が規制下に置かれた。

さらに、①通信分野では、中国製品の政府調達禁止、連邦通信委員会(FCC)による中国通信事業者の事業免許申請の却下、連邦機関の端末でのTikTok禁止、②金融分野では、中国人民解放軍関連企業への証券投資の禁止、外国企業説明責任法による監査強化、③人材分野では、非伝統的情報収集者(留学生・研究者)へのビザ制限、窃取・スパイ行為、大学研究資金に対する検査など、規制対象はかなり広範囲に及ぶ(表3)。

第2は、産業競争力・サプライチェーンの強靱化を目的とした産業政策の実施である。具体的には、①老朽化したインフラの改善を目的としたインフラ投資雇用法(5,500億ドル)、②半導体産業振興を目的としたCHIPS・科学法(527億ドル)、③エネルギー安全保障・気候変動対策を掲げたインフレ削減法(IRA)(3,910億ドル)に代表される。このうち、②では中国を含む懸念国での拡張投資の10年間禁止、③ではEV普及のための税控除から中国製品が除外され、懸念国からの部品調達も禁止されるなど、対中規制措置も内包されている。

第3は、トランプ政権の「米国第一」・単独主義からの転換を画

する国際協調路線である。まず同盟国・友好国との連携が図られ、米英「新大西洋憲章」、米EU貿易技術評議会(TTC)、インド太平洋地域では日米豪印戦略枠組み(QUAD)、米英豪安全保障枠組み(AUKUS)が結成された。また「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)の推進のためにインド太平洋経済枠組み(IPEF)の構築が進められた。さらにサプライチェーン再編の狙いから、オンショアリング(米国内展開)、リショアリング(米国回帰)、ニアショアリング(近隣国展開)、フレンドショアリング(友好国展開)、アライドショアリング(同盟国展開)が提起された。

バイデン政権の対中制裁・規制の基本方針は、サリバン安全保障担当補佐官の“small yard and high fence”アプローチ、つまり規制分野を限定し、当該分野の規制に関しては厳格に実施することに特徴づけられる(White House 2023)。これを現実適用したのが2022～24年に3度にわたって実施された対中先進半導体輸出規制である⁵。さらに2024年5月には、301条対中追加関税の見直しが実施され、一部品目の関税引き上げが実施された⁶。こうしてバイデン政権の後半になると、サリバン補佐官のいう“yard”は徐々に広げられ、より高い“fence”が設けられるようになった。

（3）中国の対応

米国の対中制裁・規制措置の発動が繰り返されるなか、中国は外国制裁に対する報復措置の法制化、対外制裁・規制措置の体系化を進めていった。

第1に、米国の制裁的な追加関税に対しては、即座に報復関税を発動した。しかし2018年に中国の対米輸入額は米国の対中輸入額の4分の1強にとどまっており、米国の対中追加関税の対

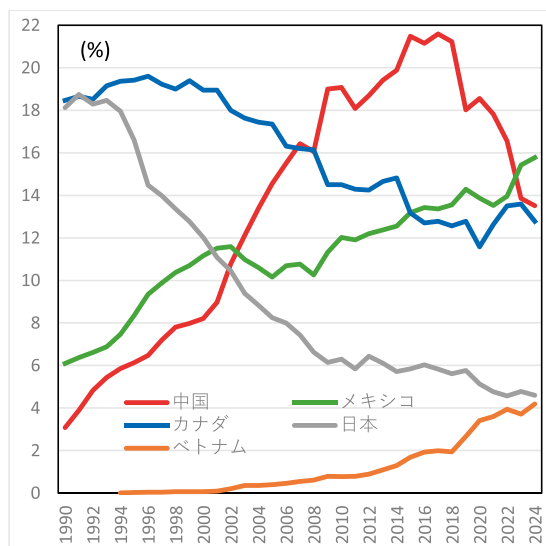
表4 外国政府の制裁措置に対して報復を認める主な中国法規

外国貿易法 (1994年、2016年改正)	改正後、貿易面での他国の差別・禁止・制限措置に対して、対抗措置を採ることを認める。経済制裁に対して報復を認める中国初の法令である。
外国投資法 (2020年1月施行)	中国の国家支援による買収の増加に対する諸外国の監視強化に伴い導入された。中国人投資家への制限・差別的措置に対する相互措置を認める。
信頼できないエンティティリスト (2020年9月発布)	外国の制裁とブラックリストに応じて、中国企業・個人との市場取引を制限しようとする外国企業に対して賦課を伴う懲戒的措置を認める。
輸出管制法 (2020年12月)	大量破壊兵器や両用技術の輸出管制の国際的義務を履行するために制定されたが、貿易戦争により国家安全・産業保護がより重視されている。
不当域外適用阻止弁法 (2021年1月施行)	二次制裁などの外国法の不当な域外適用を阻止することを目的とする。国際的な規制や制裁措置に従って中国企業との商取引を停止する中国・外国企業に対抗策が適用される可能性がある。EUのブロッキング規制に相応。
データセキュリティ法 (2021年9月施行)	データに関連する投資・貿易、データ開発・利用の技術に関して、差別的禁止・制限措置に対して相互措置を認める。
反外国制裁法 (2021年6月施行)	外国の制裁・干渉・域外適用管轄権に対抗する法的手段として、中国企業・個人に対する外国政府の制裁遵守を罰する権限を中国政府に与える。
個人情報保護法 (2021年11月施行)	個人情報保護分野における差別的禁止・制限措置に対して対抗措置を認める。「EU一般データ保護規則」(GDPR)に相当。
関税法 (2024年12月施行)	輸出入秩序の遵守、対外貿易の促進、国家主権・利益の擁護を目的に掲げ、貿易相手国による国際条約・協定の違反、禁止・制限措置、関税引き上げを実施した際に、相手国からの輸入品に報復措置をとると規定。

資料：中国政府網より作成。

⁵ 米国の先端半導体輸出規制については、中島(2024)を参照。
⁶ たとえば、次のような関税引き上げがなされた(USTR 2024)。中国製EV25%→100%、太陽光パネル・半導体25%→50%、リチウムイオン電池7.5%→25%、鉄鋼・アルミニウム0～7.5%→25%、医療用製品(注射器・針、マスク等)・重要鉱物・黒鉛0%→25%。

図6 米国の国別輸入シェア



資料：U.S. Trade in Goods by Country, U.S. Census Bureauより作成。

象リストが拡大するにつれて、米国の追加関税の対象品目の総額に相当するだけの報復関税を米国商品に賦課することができなくなった。

第2に、米国の制裁・規制に対して、中国はWTO提訴で対応した。中国は301条追加関税と232条鉄鋼・アルミニウム追加関税に関するWTOパネルで勝訴した。また米国の対中半導体規制やインフラ削減法の補助金に関しても、中国は米国に協議を要請している。敗訴した案件について米国は上訴で応じているが、そもそも第1次トランプ政権がWTO上級委員会委員選任を拒否したことから、同委員会は事実上機能不全にあり、WTO提訴による対応も不完全なままである。

第3に、中国は外国政府の制裁措置に対して報復を認める法制化を積極的に進めている(表4)。さらに2023年に入ると、中国は関係法の運用に着手した。たとえば、台湾に武器供与したロッキード・マーチンやゼネラルダイナミクスなどを「信頼できないエンティティリスト」に掲載したり、米下院の中国特別委員会を主導してきたギャラガー元議員を「反外国制裁法」の対象に加えたりした。また2025年3月には「反外国制裁法」の実施規定が発表された。

このほか、必ずしも米中関係に限定された問題ではないが、2010年のレアアース輸出規制のように、中国は経済的威圧、すなわち経済的脆弱性や依存関係を利用して外交的目標を追求する行為を多用してきた(大橋2024)。中国は2023年8月に半導体の原材料となるガリウムとゲルマニウム、同年末にEV向けリチウム電池の材料となるグラファイト(黒鉛)、2024年8月には電子・防衛産業で広く用いられるアンチモンに対する追加規制を発表した。

このように中国は、これまで米国の制裁・規制措置に対応するべく制裁・報復措置の法制化、その体系化を進めてきたが、いよいよ立法化された法規を施行する段階に入り、より主体的な運用がなされ始めた。

3. 米中对立下の米中貿易

(1) 中国の対米輸出の変化

第1次トランプ政権による中国に対する301条追加関税の発動後、中国の対米輸出、または米国の対中輸入は大きく変化した。2000年代半ばから2020年代にいたるまで、米国の最大の輸入相手国であった中国のシェアは、米国の貿易制限措置が発動されてから減少に転じ、2023年には米国の最大の輸入相手国はメキシコになった。もともと、コロナ禍の時期には、在宅勤務・授業をはじめとする「巣ごもり需要」のために、PC、スマートフォン、マスクなどの医療用品を中心に米国の中国からの輸入が一時的に急増した。しかしその後は、労働集約的製品を中心に中国からの輸入は減少に転じた(図6)。

米国の対中輸入の減少では、まず301条追加関税の発動が影響した(表5)。とくに中国依存度の高かったリスト3やリスト4Aの減少幅が大きい。また「チャイナ・ショック」でもっとも影響を受けた10産業をみても、同様に中国は輸入シェアを落としている(表6)。ただし、ここで強調しておくべきことは、中国からの輸入減少により米国の国内生産が必ずしも増加したわけではないという事実である。301条追加関税の対象品目であれ、「チャイナ・ショック」でもっとも影響を受けた10産業であれ、中国の輸入シェア低下に伴い、逆に輸入シェアを上昇させている国・地域が存在する。米国の輸入シェアの変化をみると、メキシコを含むUSMCA、ベトナムを含むASEANの輸入シェアが拡大しており、これら輸入品目に関して貿易転換が起きたことがうかがえる(表5・6)。しかも米国の労働集約的製品の輸入は、数量ベースでも減少傾向にあり、多くの米国輸入業者が中国企業との直接取引を停止した可能性が高い。また中国からの部品・素材輸入の減少により、米国製造業の生産・輸出にも影響が出始めている。

近年の米中貿易で新たな争点となっているのが一定金額未満の小口貨物である。2020～24年に中国の対米輸出では、蓄電池や小口貨物が急増しており、この5年間に4～5倍の増加をみ

表5 301 条追加関税リスト別米国輸入シェアの変化(2017 年→2023 年) 単位: %

	中国	USMCA	ASEAN	EU27	インド	その他
リスト1	▲2.4	0.7	0.4	1.5	0.5	▲0.7
リスト2	▲7.1	1.5	2.7	▲0.3	1.9	1.3
リスト3	▲12.0	6.4	3.6	1.4	0.7	0.0
リスト4A	▲10.3	3.5	3.9	1.5	0.2	1.2
リスト1～4A	▲9.2	4.2	2.9	1.3	0.6	0.2

資料: USTR (2024)より作成。

表6 米国輸入シェアの変化(2017 年→2023 年) 単位: %

	中国	USMCA	ASEAN	EU27	インド	その他
全体	▲6.0	1.0	2.4	0.7	0.3	1.7
アパレル	▲12.7	▲0.8	4.4	1.5	1.2	6.4
音響映像機器	▲14.6	▲1.8	14.4	2.2	0.1	▲0.2
コンピュータ	▲20.8	1.6	7.2	1	0.1	8.8
電気機器	▲9.7	▲8.3	19.9	▲2.0	1.5	▲1.3
半導体・電子機器	▲18.8	0.9	▲2.3	1.5	1.8	17.0
家具	▲27.4	5.8	17.5	2.3	0.7	1.0
雑製品	▲4.1	1.3	3.4	0.9	▲0.4	▲1.1
自動車部品	▲3.9	4.2	0.8	0.4	0.5	▲1.9
一般機械	▲7.8	2.5	2.2	1.7	1.2	0.1
プラスチック製品	▲6.4	2.1	4.7	▲0.3	0.6	▲0.6

資料: USTR (2024)より作成。

せている。中国の対米輸出(HS4桁分類)で小口貨物は、スマートフォンを含む電話機、コンピュータ(自動データ処理機械)に次ぐ第3位の輸出品目となっている(表7)。米国の非課税基準額(デミニミス)制度では、800ドル未満の小口貨物は免税が認められている。米国でもコロナ禍以後、非対人取引のEコマースが急増しており、中国のTEMUやSHEINなどの越境ECプラットフォームが売上げを急増させている。ところが、この免税制度を利用して301条追加関税やウイグル強制労働防止法(UFLPA)の規制を回避しようとする不正輸入の動きが指摘されている⁷。実際に2018～23年の米国のコンテナ取扱量が4.9%増にとどまっているのに対して、デミニミス輸入量は倍増している。また2021年度のデミニミス輸入の58%が中国からであった(Serletis 2023)。このようにデミニミス制度を利用した中国の対米輸出の関税・規制回避の動きが新たな争点となっている。

2024年の中国の対米輸出(5,247億ドル)と米国の対中輸入(4,389億ドル)の間には858億ドルの差異がある⁸。第1次トランプ政権の追加関税は米国の対中貿易赤字を縮小させたと評価され

ているが、上述した小口貨物の動き、後述する第三国経由の対米輸出などを勘案すると、米国の対中貿易赤字はいまなお過小評価されている可能性がある。

(2) 中国の対米輸入の停滞

2020年1月の米中通商協議第一段階合意では、中国が2年間で2000億ドル以上の対米輸入を増加するとの合意がなされた。しかし中国経済がポスト高度成長期を迎えたうえに、中国が希求する先端技術・同製品の多くが米国の対中輸出規制の対象品目となっていることから、中国の対米輸入は2022年以後低迷を続けている。また2024年の対米輸入品目(HS4桁)をみると、最大の輸入品目である石油ガスは35.6%増の140億4,171万ドル、3位の集積回路は43.1%増の118億9,514万ドル、一方、2位の大豆は29.7%減の120億5,645万ドル、4位の自動車は13.3%減の72億8,205万ドルと、米国の貿易制限措置の影響もあり品目別に極端な増減がみられる。

なかでも先端技術製品は米国の輸出規制の影響があるために、

⁷ 中国の電子商取引プラットフォームの非課税基準額(デミニミス)貿易についてはKaufman (2023)を参照。

⁸ 米中経済関係の非対称性については、大橋(2020)第3章を参照。

表7 中国の品目別対米輸出

単位：100万ドル

	電話機	コンピュータ	小口貨物	蓄電池	自動車部品	玩具	照明器具	家具	プラスチック	椅子・座席
2020	46,760	50,839	5,000	2,909	8,693	8,549	9,425	8,095	8,655	8,558
2021	53,281	59,080	7,929	5,442	11,501	12,857	12,394	10,179	10,438	11,149
2022	57,655	54,186	8,233	10,920	11,634	13,162	11,452	9,660	9,571	9,696
2023	49,790	41,070	16,787	14,052	11,071	10,367	9,930	9,131	8,656	8,254
2024	46,559	41,224	21,871	16,367	11,534	10,570	9,484	9,338	8,525	8,300
2024/2020	0.996	0.811	4.374	5.626	1.327	1.236	1.006	1.154	0.985	0.970

注：HS4桁上位10品目。

資料：Global Trade Atlasより作成。

米国の対中輸出では農産物の動向が焦点となった。しかしここでも、中国が米国の301条追加関税に対する報復措置として米国産農産物に対する輸入関税を引き上げたために、対米輸入の拡大はさらに困難となった。しかも中国の農産物輸入の相当部分は、いまなお中糧集団(COFCO)を中心とする国有企業の管轄下であり、中国政府としても米国産農産物の輸入調整は比較的容易である。そのため輸入関税の引き上げにとどまらず、時として輸入・食品検査の強化といった事実上の非関税障壁を設けることも可能であった。

中国の農産物輸入に占める米国の比率は、2017～23年に19%から13%に低下した。米国からの輸入の多くがブラジルなどに代替され、中国にとってブラジルは飼料や食用油原料の大豆を含む主要農産物の最大の輸入先となった。米中関係の悪化やコロナ禍を経て、食料安全保障の観点からも、中国は米国への依存を減らし、代替的供給源を確保する方向にある。

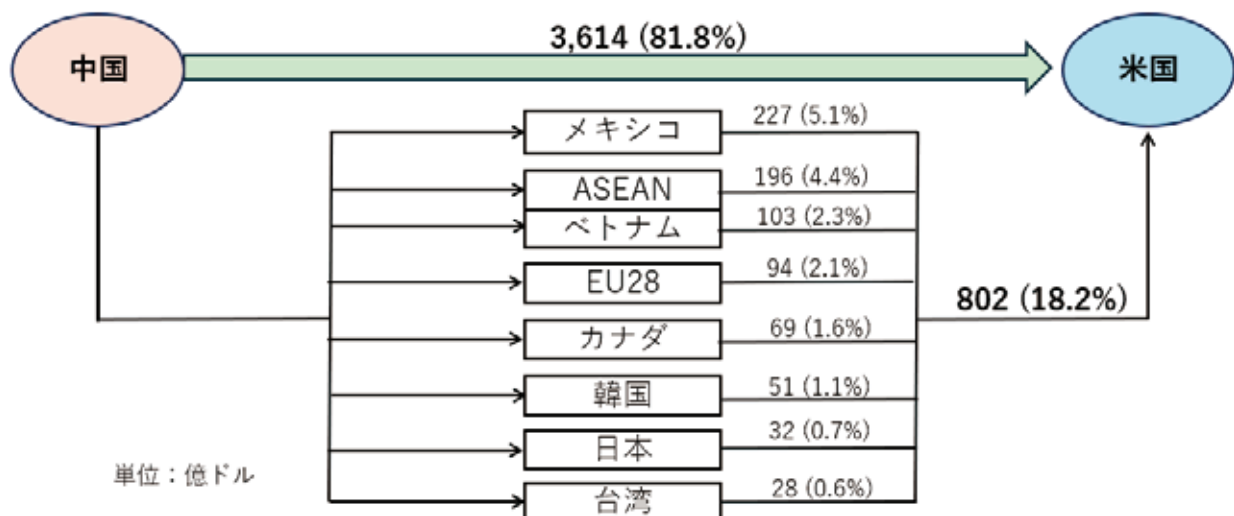
(3) 中国の第三国経由の対米輸出

301条追加関税に代表される米国の対中制裁・規制措置の影響により、中国が関与するサプライチェーンは急速に多元化しつつある。これは2000年代半ばから、人件費の高騰など中国の投資環境の悪化やコロナ禍に直面した中国の外資企業が採った「チャイナ+1」によるリスク分散化と軌を一にする動きである。その結果、中国に隣接するベトナムや米国市場に隣接するメキシコがその主たる受益者となった。

米国の輸入において中国の比重が低下した品目に関しては、第三国の供給者により米国に供給されているケースが増えている。中国→第三国→米国の動きをOECDの付加価値貿易統計で見ると、中国から米国への貿易の2割近くが第三国経由となっている(図7)。なかでも米国のメキシコとベトナムからの輸入比率が増加傾向にある。

ここでは、これまで「チャイナ+1」の主たる受け皿でもあったベトナムのケースをみてみよう⁹。ベトナムの輸出は、市場経済化を目指すドイモイ政策への転換後、飛躍的に拡大した。しかし輸出が拡

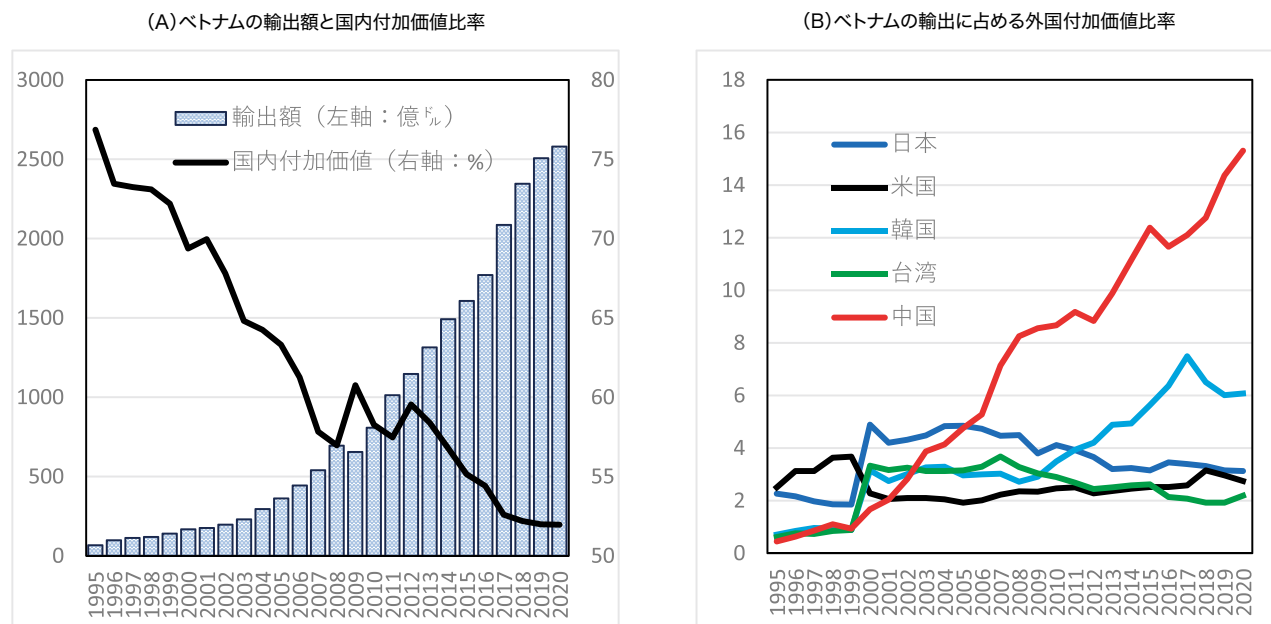
図7 付加価値貿易にみる中国の対米輸出(2020年)



資料：OECD, TiVA 2023より作成。

⁹メキシコのケースはHale et al. (2023)を参照。

図8 ベトナムの輸出と国内・外国付加価値の推移



資料：OECD, TiVA 2023より作成。

大する一方で、輸出に伴う国内付加価値は低下の一途をたどっている(図表5 (A))。かつての中国のように外国から持ち込んだ部品・パーツや原材料を組立・加工する輸出加工が、ベトナムの輸出を大きく増加させてきたからである。そのためベトナムの輸出拡大に伴い、付加価値の源泉が外国、なかでも中国にあることが一層明確になっている(図表5 (B))¹⁰。こうして対米輸出を拡大したベトナムは、中国からの部品・パーツや原材料により多くを依存するようになった。

①中国と対米輸出国の関係

ベトナムと同様の傾向は、対米輸出を拡大し、太平洋貿易に深く関与ようになった他の対米輸出国にもみられる(図9)。ベトナムの加盟しているASEAN全体をみると、輸出に伴うASEANの域内付加価値比率(右軸)が漸減する一方で、中国に源泉をもつ外国付加価値比率(左軸)が急上昇している。同時に、従来からASEAN諸国との関係が深かった日米両国の外国付加価値比率が、中国の付加価値比率の上昇と反比例するかのようには下降傾向を示しており、ASEAN経済の対中貿易への依存度が上昇していることを物語っている。

ASEANの輸出付加価値構造と同様の傾向がみられるのがタイのケースである。いずれも外国付加価値比率における日本の低下と中国の上昇が特徴的であり、また2010年代に入るとタイのさらなる工業化の進展を反映して、国内付加価値比率が再び上昇している。一方、地理・歴史的にもより中国との関係が深いインドシナ諸国では、まずカンボジアの輸出に占める中国の外国付加価値比率、つまり中国経済への依存度がベトナム以上に顕著である。またラオスの場合は、他のASEAN諸国と比べると、いまだ経済成長における輸出の役割が相対的に小さいが、タイ経済がきわめて

重要な役割を果たしている。またラオスの場合は、一旦タイ経済を介して中国経済との関係を深化させている可能性も検討に値しよう。

ベトナムに代表されるASEANとともに主要な対米輸出国であるUSMCAのメキシコとカナダの輸出に伴う外国付加価値比率をみると、やはり米国の存在が圧倒的である。しかしメキシコでは、中国系自動車部品産業の投資ラッシュを反映して、外国付加価値に占める中国の比率が急上昇している。またカナダでも中国のプレゼンスが徐々に高まりつつある。

②主要貿易品目における中国との関係

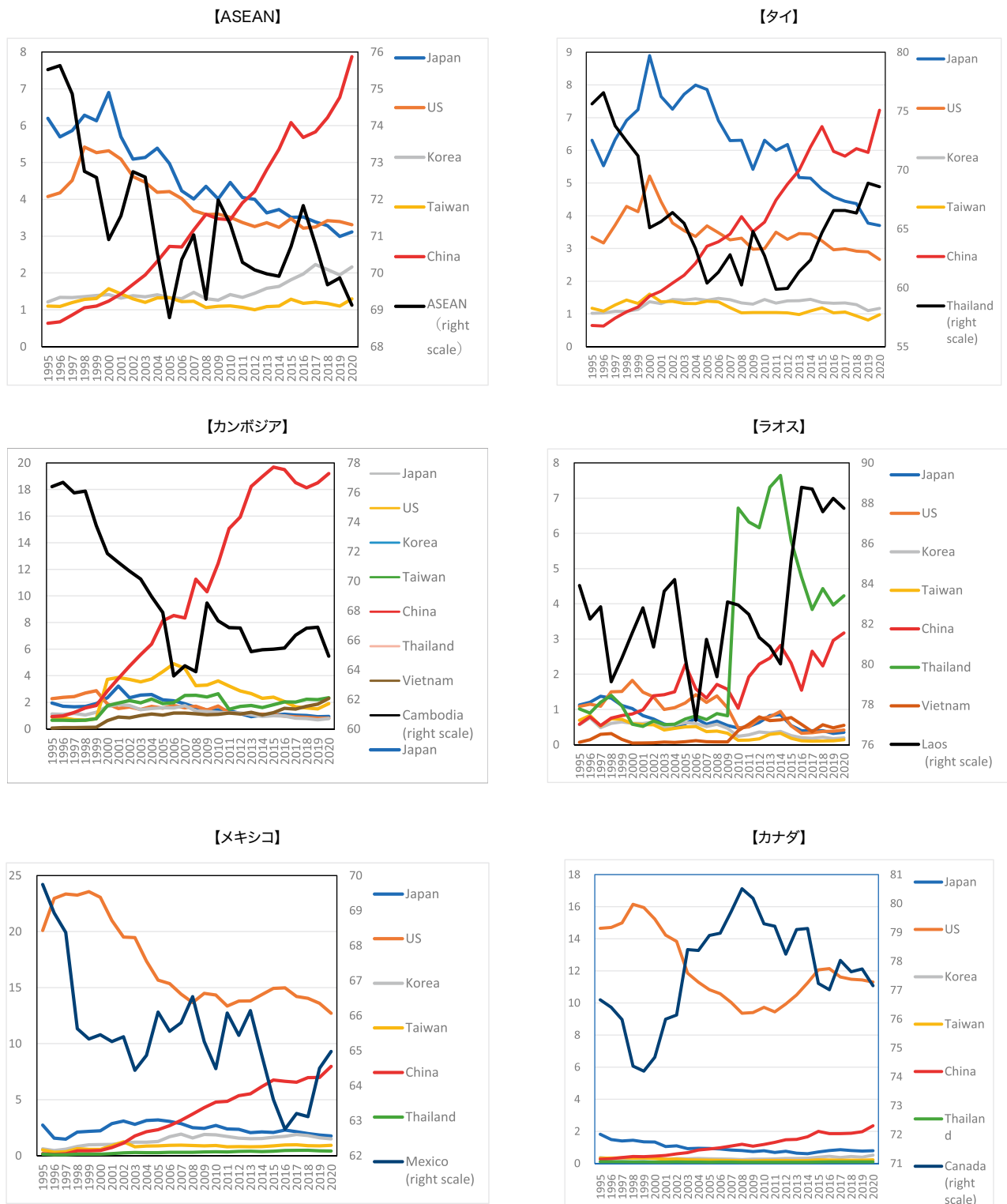
次に太平洋貿易の主要貿易品目である電気電子と自動車を取り上げ、中国との後方・前方連関の動きを確認しておこう。ここで中国のグローバル・バリューチェーン(GVC)への関与の仕方としては、①後方連関として、自国の生産のために中国から中間財の供給を受けるケースと、②前方連関として、GVCの上流に位置して中国に中間財を供給するケースがある。

①のケースでは、まず付加価値比率からみると、太平洋貿易では、自動車よりも、やはり電気電子が主要な産業であることがわかる。中国を原産地とする電気電子の部品・材料はメキシコやASEANに供給されており、そこで組立・加工されて、最終財が米国に向けて輸出されている。一方、自動車の中間財は東南アジアの自動車生産のセンターであるタイ、またUSMCAを利用して対米輸出生産を増やしているメキシコやカナダが高い外国付加価値比率を示している。

②のケースでは、中国がフルセット型の産業構造を構築するに伴い、中国への中間財供給は減少傾向にある。とはいえ、いまなお中国に電気電子部品を供給しているのは、韓国、台湾、日本、米国といった半導体の主要生産国である。また自動車で中国に部

¹⁰ 同様に、韓国の付加価値が伸びているのは、サムスンやLGが中国からベトナムに生産拠点を移したことを反映している。

図9 対米輸出国の輸出付加価値源泉(%)



資料：OECD, TiVA 2023より作成。

品・パーツを供給しているのは、日本、ドイツ、米国、韓国といった従来からの主要自動車生産国である。

中国の第三国経由の米国向け貿易の動きには、もちろん米国の関税・貿易規制を回避することを主目的とした積み替えや迂回輸出も含まれる。このような動きに対して、2024年11月に米国商務省はASEAN4カ国(マレーシア、カンボジア、ベトナム、タイ)から輸入される太陽光パネルに反ダンピング関税を課すなど、米国もしかるべき対抗策を講じている(ITA 2024)。

同時に、米国の関税・貿易規制を回避することを目的としたグローバル・サプライチェーンの再編も進んでいる。その中心に位置するのが「コネクター」と呼ばれる経済であり、適切な外交政策と一定の経済力を組み合わせることにより、地政学的競争を乗り越え、世界経済の分断化から利益を得ている経済を意味する¹¹。「コネクター」経済は、中国からの中間財輸入を増やしつつ、米国への輸出を拡大しており、米国のフレンド/ニアショアリングを利用して、多くの直接投資を誘致することにも成功している。

図10 中国との後方連関(2020年)

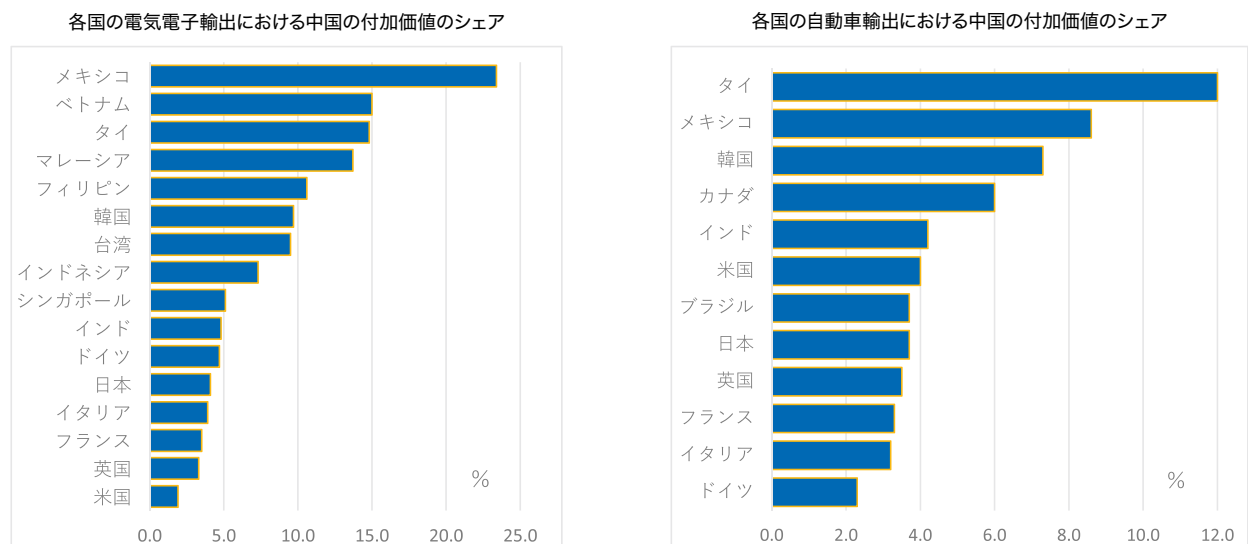
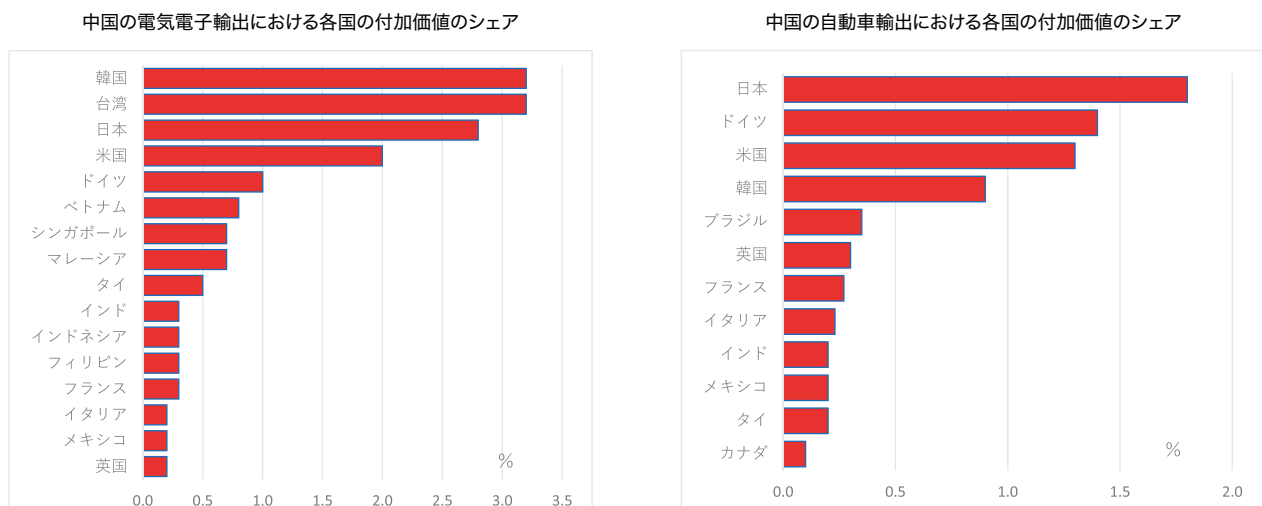
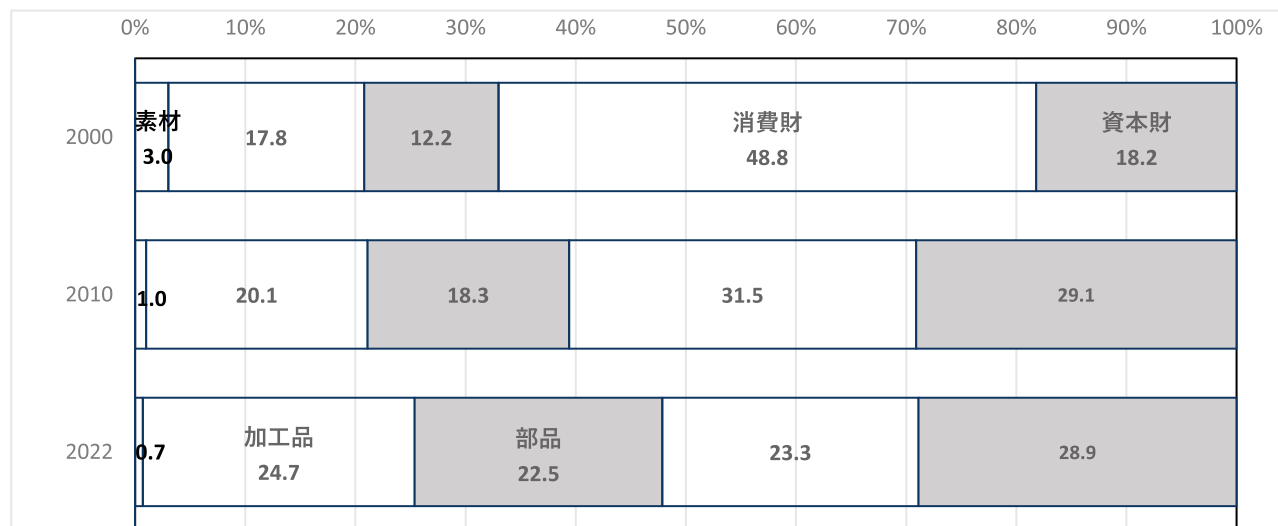


図11 中国との前方連関(2020年)



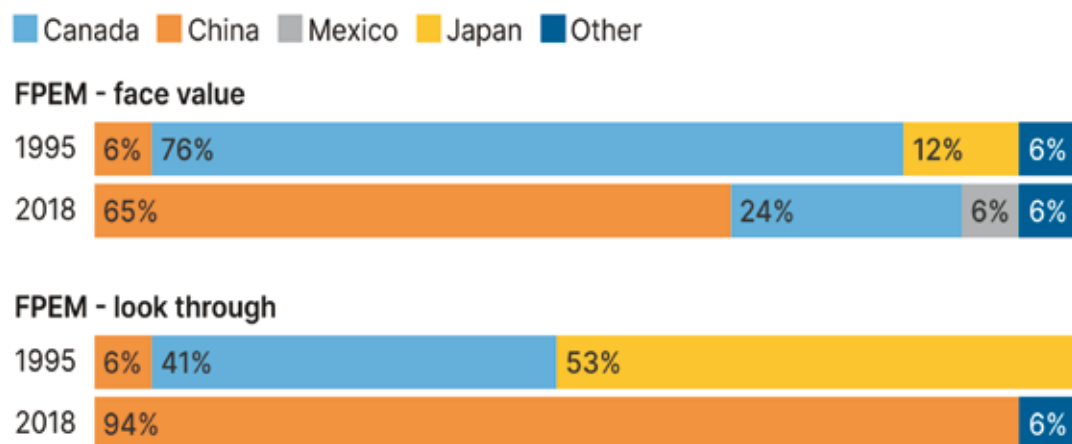
資料: OECD, TiVA 2023より作成。

図12 中国の輸出構成の変化



資料: RIETI-TID 2022より作成。

図13 米国製造業に対する投入財の主要供給国



注1：FPEMはForeign Production Exposure: Import Side。

2：look throughは輸入中間財の直接・間接的な原産地を考慮したケース。

資料：Baldwin et al. (2023)。

米中関係を中心とする地政学的配慮により、中国を含むサプライチェーンは急速に多様化しつつある。その背景には、いまや中国が単なる消費財の生産・輸出国ではなく、中間財の生産・輸出国でもあるという厳然たる事実が存在する。2000年に中国の輸出の半分は消費財であった。しかし2022年になると、加工品・部品が半分を占めているのである(図12)。またR・ポールドウィンらの研究によると、米国製造業に対する投入財の主要供給国は、1995年にカナダが全体の76%を占めたが、2018年には中国が65%を占めている。しかも輸入中間財の直接・間接的な原産地を考慮すると、2018年には中国の比率が実に94%に達しているという(Baldwin et al. 2023)。

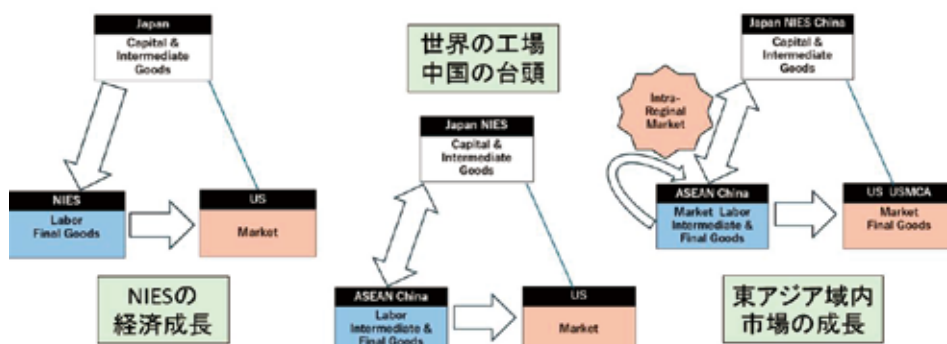
おわりに

最近では米中経済関係が対立の様相を呈しており、かつてのように日本から資本・中間財が近隣東アジアに輸出され、東アジアの豊富な労働力を用いて組立・加工された工業製品が、最終財

として米国市場に輸出されるという太平洋をめぐる「三角貿易」構造は大きく変化した(図14)。20世紀末までに、逸早く経済的離陸を達成した韓国や台湾は、日本と同様に東アジア後発国に対する資本財・中間財の供給国となった。また対外開放に転じた中国が東アジアの国際分業に参加し、その豊富な労働力を駆使して「世界の工場」となり、やがて東アジアの生産ネットワークのハブとなった。そして21世紀に入ると、外資導入を通して産業基盤を確立した中国が資本財・中間財の供給国となった。しかも東アジア域内市場が成熟期を迎えることにより、太平洋をめぐる「三角貿易」構造のアクター間の役割とモノの流れに大きな変化が生じた。結果として、太平洋をめぐる「三角貿易」構造は、今日ではきわめて多層的かつ重層的な構造へとさらに大きな変化を遂げつつある。

2025年に成立した第2次トランプ政権は、「米国第一」・単独主義を再度強調し、米国自らが構築した戦後の自由貿易体制を基礎とする国際経済秩序を毀損しつつある。またグローバル化の鈍化・停滞(“slowbalization”)が顕著となった国際経済は、「分断」や「陣営化」の動きを強めている。このような動きは、グローバル

図14 太平洋をめぐる「三角貿易」の変容



資料：筆者作成。

¹¹Bloombergのいう「コネクター」5カ国は、ベトナム、ポーランド、メキシコ、モロッコ、インドネシアであり、ポーランドはEU向け輸出のための「コネクター」である。“These Five Countries Are Key Economic ‘Connectors’ in a Fragmenting World,” November 2, 2023.

サプライチェーンの再編を促し、フラグメンテーションに特徴づけられた国際分業にも負荷をかけている。米中貿易とともにダイナミック

に拡大・深化を続けてきた太平洋貿易は、近年の中国・ASEAN 関係にみられるように、より地域的な動きに集約されつつある。

<参考文献>

- 大橋英夫 (1998) 『米中経済摩擦—中国経済の国際展開』勁草書房。
- 大橋英夫 (2020) 『チャイナ・ショックの経済学—米中貿易戦争の検証』勁草書房。
- 大橋英夫 (2023) 「米国の対中戦略と中国の対応」馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編『変質するグローバル化と世界経済秩序の行方』文眞堂。
- 大橋英夫 (2024) 「中国の経済的威圧行為」国際経済連携推進センター (CFIEC) 編『揺らぐ国際秩序と混迷する世界』産経新聞出版。
- 中島朋義 (2024) 「米中対立と先端半導体輸出規制」『ERINA REPORT』no. 4, 9月。
- Baldwin, R., R. Freeman, and A. Theodorakopoulos, “Hidden Exposure: Measuring US Supply Chain Reliance,” Brookings Paper on Economic Activity, Fall 2023.
- Bown, C. (2024), “US-China Trade War Tariffs: An Up-to-Date Chart,” Peterson Institute for International Economics, April 6.
- Curran, E. (2023), “These Five Countries Are Key Economic ‘Connectors’ in a Fragmenting World,” Bloomberg, November 2.
- Goujon R., J. Bouchaud and C. Qi (2024), “The Urge to Merge: Streamlining US Sanction Lists Targeting China,” Rhodium Group, August 29.
- Hale, U., A. Cebrenros and L. Torres (2023), “Shifting Sands in Cross-Border Supply Chains: How Mexico Emerged as a Key Player in the U.S.-China Trade War,” CEPR VoxEU, December 9.
- ITA (2024), “Recent Case Announcements” <<https://www.trade.gov/preliminary-determinations-antidumping-duty-duty-investigations-crystalline-photovoltaic-cells>>, International Trade Administration, Department of Commerce, November 29.
- Kaufman, N. (2023), “Shein, Temu, and Chinese e-Commerce: Data Risks, Sourcing Violations, and Trade Loopholes,” U.S.-China Economic and Security Review Commission, Issue Brief, April.
- Navarro, P. and G. Autry (2011), Death by China: Confronting the Dragon – A Global Call to Action, NJ: Pearson FT Press.
- Navarro, P. and W. Ross (2016), Scoring the Trump Economic Plan: Trade, Regulatory, and Energy Policy Impacts <http://assets.donaldjtrump.com/Trump_Economic_Plan.pdf>, September 29.
- Serletis, G. (2023), “U.S. Section 321 Imports Surge with Rising E-commerce Shipments from China,” U.S. International Trade Commission, Executive Briefings on Trade, November 2023.
- USTR (2024), Four-Year Review Actions of Taken Section 301 Investigation, United States Trade Representative.
- White House (2023), “Remarks by National Security Advisor Jake Sullivan on Renewing American Economic Leadership at the Brookings Institution,” April 27.